

## 令和8年度第1回伊賀市スポーツ推進審議会 会議録

日時：令和8年5月27日（水）午後1時30分～午後3時10分

場所：市役所本庁舎 2階 202・203 会議室

出席者：中井洗一、対馬浩美、若山公治、初矢千秋、松尾佳子、福岡和代

山本いずみ、樋口優子、井上順子、森本京子、田邊泰志

地域力創造部 福岡部長、藤田次長、スポーツ振興課 竹内課長、山岡主幹

### 事項1 開会・あいさつ

#### 2 協議事項

(1) 伊賀市スポーツ推進計画（令和7年度実績・令和8年度計画）について

伊賀市スポーツ推進計画進行管理 取組計画シート（概要） 資料1

伊賀市スポーツ推進計画 取組計画シート 資料2

(2) 伊賀市スポーツ施設再編整備計画（令和7年度実績・令和8年度計画）について

伊賀市スポーツ施設再編整備計画（令和7年度実績・令和8年度計画） 資料3

(3) 伊賀市スポーツ施設再編整備計画中間見直し（案）について

伊賀市スポーツ施設再編整備計画中間見直し（案） 資料4

伊賀市スポーツ施設再編・整備計画 推進プラン（案） 資料5

(4) 阿山第2運動公園グラウンド人工芝化整備について

阿山第2運動公園グラウンド人工芝化整備について 資料6

#### 3 その他

##### 1. 開会・あいさつ

- ・中井会長あいさつ
- ・会議の成立の報告
- ・会議及び議事録公開の確認

##### 2. 協議事項

(1) 伊賀市スポーツ推進計画（令和7年度実績・令和8年度計画）について 資料1・2

(会長)

それではまず、(1) 伊賀市スポーツ推進計画（令和7年度実績・令和8年度計画）について、議題としたいと思います。

事務局からの説明を受けて、市民目線の意見などをお伺いできたらと思いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、事務局からの説明を求めたいと思います。

(事務局)

事務局説明 【資料1・2】

(会長)

ただいま説明のありました伊賀市スポーツ推進計画の進行管理について、少し評価が低い項目もありますが、皆さんのそれぞれの立場からもう少し詳しく聞きたいこと、あるいはご意見等がございましたらお受けしたいと思います。

いかがでしょうか。

(委員)

忍にん体操の普及に力を入れていただいていることを大変ありがたく思います。

評価としては「B」となっていますが、忍にん体操がつくられたときよりも、少し人気が薄まってきている現状を感じております。というのは、以前はシティマラソンの開会式でも実施されていましたが今は実施されていません。

各事業の様々な時間的制約などで仕方がないことと認識していますが、忍にん体操はどこでもできるものと思っています。

また、成人のスポーツ活動の項の健康マイレージの普及ですが、こちらの評価は「A」となっています。私もこの事業にチャレンジして忍にん体操をしたら1回とカウントされ回数に蓄積されます。

ひいては、施設整備とか財政難ということを考えたら、長い目で忍にん体操などを繰り返すことによって、医療費の節約にも繋がると思います。

あまり直結していないかもしれませんが、何かのときに、例えば伊賀FCくノーや国際交流フェスタなどのときに、忍にん体操はラジオ体操と同じ長さですので、忍にん体操普及会をお呼びいただけますとありがたく思います。また、普及会自体が高齢化していますので、普及会ももう少し年齢層を下げても普及していく方向も考えています。

続いて2点目は、「みる」スポーツの伊賀FCくノーのところでは。

先日も伊賀市のわくわくアイデア300でもありましたが、地元の方はもちろん、他から来てくれた選手もいる女子サッカーの伊賀FCくノーは、他にない伊賀市の象徴というか、大事なPR要素だと考えております。

若者会議でも、試合観戦に親子を招待するとか、子供たちはいつも無料招待するとかのアイデアがありましたし、あるいは、練習場が伊賀鉄道の沿線にありますので、伊賀鉄道と何か広域的なイベント等を考えたり、伊賀FCくノーの地域おこし協力隊とも連携したりなど。

いろいろ言いましたがスポーツを中心に観光や公共交通とか広い分野で情報を発信して、繋がっていただきたいと思います。

(会長)

はい。ご意見をいただきましたが事務局から何かコメント等がありますか。

(事務局)

はい。まず、忍にん体操ですがこちらは健康推進課が主に実施していただいています。

今後も連携しまして啓発活動やイベント等で、忍にん体操を呼んでもらうような啓発を進めていきたいと思っています。また、地域おこし協力隊もいますので、SNS等を活用した啓発等も提案していきたいと思っています。

それともう1つの伊賀FCくノーの関係ですが、わくわくアイデア300で令和9年度予算の市民提案の中でスポーツ振興にかかる提案として、若者会議からご提案いただいたことかと思えます。

令和9年度の提案型予算ということで、スポーツ振興課が手を上げさせていただき、今回、若者会議が採用されたということで、今後、若者会議と色々とお話をしながらスポーツイベントや啓発等を進めて参りたいと思えます。

(会長)

はい。ありがとうございます。

他の委員で(1)の資料1、資料2に関してご意見、ご要望も含めていかがですか。

(会長)

なければ承認ということで進めさせていただきます。

地域おこし協力隊も、新たに2名の選手が入っていただき、3名体制で学校への出前授業などに行っているという聞いております。また、伊賀FCくノーの選手の皆さんにも色々ご協力をいただいていると認識しております。

委員のご意見も含め、やはり横の連携や伊賀鉄道との連携などで、どのようなことができるのかということを含め、より一層掘り下げて考えていただければということをつけ加えさせてもらって、協議事項(1)はこれで終え、次に(2)に入りたいと思えます。

(2)伊賀市スポーツ施設再編整備計画令和7年度実績と令和8年度計画について、資料3について事務局からの説明を求めたいと思えます。

(事務局)

事務局説明 【資料3】

(会長)

はい。この項目は皆さん関心が高いところでもあるかと思えます。

ただいまの令和7年度実績はもうすでにこれだけの整備、修繕を終えていただいたということで、それから令和8年度計画についてご説明がございました。

少し予算化されていない項目も含めて説明があったわけですが、こちらは1番から34番まで、それぞれの施設の整備計画について表としてまとめていただいております。

これについて、ご意見を賜りたいと思えますがいかがでしょうか。

はい。委員、お願いします。

(委員)

いつもありがとうございます。

LED化についてですが、蛍光灯が無くなるということをお話してもらったと思えますが、今の社会情勢や今後の社会情勢をふまえ、塗料が足りない、コンクリートが足りないという状況があるかと思えます。どちらかというところから対して予算が心配です。

だから、来年度、そのまた再来年度、日本はどうなるかというのと一緒に心配しております。

このことから、年度が変わった時点で、出来ないことは出来ないということをはっきりと言って

いただきたいと思います。整備を待っている者としては、とても辛い情報になるかもしれませんが、やはり出来ないことは出来ないと伝えるべきです。

今の日本情勢がどうこうと言いつけるかもわかりませんが、本当のことを伝えるべきです。

(会長)

はい。これはなかなか難しい回答になるかと思いますが。

本当に先のことが分からないというのが正直なところだと思います。

委員は、要するに世界情勢、日本情勢ということを含めての意見かと思います。

現時点での見通しでも結構ですので、今言える範囲内で何かありましたら事務局からお願いします。

(事務局)

はい。今年度予定しております大山田B&G海洋センタープールの塗装改修工事ですが、やはり塗料が入りにくい状況となっており、現在、塗料等の材料を待っている状態となっています。

世界情勢がどうなるかという状況ですが、はっきりしてきましたらご報告をさせていただきます。

(会長)

はい。現在は、塗料関係を含め材料全般が末端まで行き届いていない状況となっています。

あと、予算化ができていない阿山第2運動公園の人工芝化による設計委託ですが、こちらも計画としては掲げていただいております。

(会長)

令和8年度の計画、令和7年度の実績を踏まえ、他にご意見等がありますか。

無いようですので、それでは協議事項(2)について、承認いただけたということでありありがとうございます。

続きまして、協議事項(3)伊賀市スポーツ施設再編・整備計画中間見直し案についてですが、こちらは、昨年8月に中間見直しの要点を皆さんに審議いただき、その後、事務局で利用者等からアンケートをとり、前回の審議会で中間見直しの素案を審議いただきましたが、今回は、その最終案として提案をしていただいで整理を進めたいと思います。

事務局からの説明を受けたいと思います。

(事務局)

事務局説明 【資料4・5】

(会長)

はい。ありがとうございました。

ただいまの説明にありました中間見直し案ですが、前からの変更点として、基本的な考え方の後段部分と基本方針に重点目標として新たに(5)を加えたというところ、また、弓道場の空調設備整備を加えた内容で、皆さんに中間見直しの最終案としてご提案させていただきました。

また、推進プランとして計画の令和8年度から令和12年度までと令和13年度以降の内容を表に

した資料も説明いただきました。

先ほども課題としてでしたが、今後、計画どおりに進められるかどうか不透明感はありますが。

繰り返しになりますが、令和8年度としては、グラウンドの人工芝化の設計、大山田B&G海洋センターの塗装改修工事をしていこうという計画となっています。

以上の説明の中で、もう一度皆さんのご意見、ご要望も含めてお聞きしたいと思います。

いかがでしょうか。

特に、屋内スポーツは本当にこれから大人も含めてですが、子供たちの安全を担保する意味においては、空調設備の整備は喫緊の課題と思っています。

しかし、これも大変な予算が必要となるので、年度ごとに更新なり整備をしていこうという計画となっています。

今のところ、優先順位を決めてこのような計画で進めたいということです。

空調設備については、令和9年度から整備手法を検討し、実現はまだ4年ほど先になるという計画にも感じますが、皆さんいかがでしょうか。

(会長)

ご意見も無いようですので、この中間見直し案についてご承認いただけたものとして次の項目に入らせていただきます。また、最後に全般を通じて、何か言い忘れたことやご意見がございましたら、お聞きしますのでお願いしたいと思います。

それでは、次に(4)阿山第2運動公園グラウンド人工芝化整備について議題とします。事務局からの説明をお願いします。

(事務局)

事務局説明 【資料6】

(会長)

はい。ありがとうございました。

阿山第2運動公園の人工芝化について、皆さんに1つ大きな議題をあげていただきました。

市当局としても、これについては力を入れていこうということかと思います。

委員の皆さんから、多様なご意見を賜りたいという意味も含めまして、ご意見、ご質問を伺っていききたいと思います。

今の説明にはありませんでしたが、阿山第2運動公園の隣にはふるさとの森公園があり、他にも近くには、休館中ですが阿山文化センターもあります。また、今年度から始まったスポーツ合宿の補助制度もありますので、そこらも含めて人工芝化すれば、市内外からの誘客といたしますか、ニーズに応じていくということで、周辺施設とも連携しながら相乗効果もあるかと思います。

今年度は阿山文化センターなどの施設を改めて見直していくということを私も聞いておりますので、そこも含め皆さんのご意見、ご質問をお聞きしたいと思います。

(会長)

人工芝化後は、特にサッカーの利用が多くなるかと思いますが、委員、この阿山第2運動公園を人工芝化することによって、特にサッカーに特化するわけでもありませんが、ご意見等をお聞きしたいと思います。

いますがいかがでしょうか。

(委員)

失礼します。

特にということはありませんが、子供たちのサッカー大会ですと、以前から中日本大会のように他府県からチームを呼んで開催しているのに、天然芝グラウンド状況がすごく悪くて子供たちが怪我をするのではないかと心配になることがあります。

あと、夏場の試合ですが、猛暑で子供たちが出来なくなってきましたので、ナイターがあることによって、出来る環境が増えることはいいと思います。阿山第2運動公園の周りは家とかもないので、阿山第2運動公園が一番いいかと思っています。早く実現していただきたいと思います。

(会長)

はい。サッカーに特に関係の深い委員ですが、他の方々も屋外スポーツをされている方とか、市民目線になってご意見をいただければと思います。

資料では、この地域内でどこがいいのかということで会場の比較資料もありましたし、予算的なことに関しては、どこに整備をしてもそれなりにかかってくることを踏まえ、照明やランニングコスト、付帯設備なども試算していただいています。

こういったことも含めて、この際少し言っておきたいことはございませんか。

(会長)

中体連ではどうでしょうか。サッカーをされている中学生も多いかと思います。

(委員)

はい。今おっしゃっていただいたように、人工芝の方が足元のことにおいても、安心してプレーさせてあげることが出来ると思いましたが、今のご発言にもあったように、プロがやっているような本格的な環境でプレーしたいというサッカー一部の思いは結構あると思います。

だから、この資料に示していただいたとおり効果的であると思いますので、ランニングコスト等を考えていくことができるなら、子供たちにとっても活躍の場が増えるかと考えます。

ありがとうございます。

(会長)

わかりました。

中体連の方では、例えば市外からの交流試合とか、そういう試合はありますか。

クラブチームとかはあるのでしょうか、中体連としてはいかがですか。

(委員)

中体連でもあります。

(会長)

そうですね。ということはそういう場でも活用ができるということですか。

(委員)

はい。

(会長)

他の委員の皆さんはどうでしょうか。

阿山第2運動公園の人工芝化の優位性については、天然芝がいいのか、人工芝がいいのかという議論もあるかと思います。

選手目線としては、人工芝のほうが天然芝に比べ優位性としてはあるものでしょうか。

(委員)

なでしこリーグ等の女子リーグについては、女性ということもあって足の負担を考えると、もちろん天然芝の方がいいのですが、子供から大人まで色々な年代の方が利用されるとなると、天然芝ですと、雨で使えないなど色々な状況を踏まえますと、やはり市内に人工芝グラウンドが1つも無いということはどうかかと思っています。人工芝がいいと思います。

(会長)

天然芝の場合は、養生する期間が必要ということを知っていますが、やはり人工芝がより優位かなというように私も聞いており感じたところです。

他に意見はありますか。はい、どうぞ。

(委員)

他の委員の意見をお聞きしましたら、やはり子供たちがどこのグラウンドでやるかとなったら、芝の上で思いっきりプレーしたいと答えると思います。

でも、地面が悪く、安全性が低いと子供たちも怖いというイメージができてしまい、スポーツではそのようなイメージができれば駄目だと思います。やはりスポーツは思い切りしたいし、汗を流したいという気持ちがあると思います。

少し想像の意見となってしまいますが、良いグラウンドができればワールドカップなどがあつたときに、練習場として外国人のチームが来てくれることもあるのではないのでしょうか。

そうすると、それを観戦することができ、いい機会になると想像できたのですがいかがでしょうか。

(会長)

阿山第2運動公園は観戦ということから言うとスペース的にいかがでしょうか。

(事務局)

現時点では、観戦といいますか、スタンド等の設置は考えておりませんが、周りからは見えるような形にはしたいと考えています。

(会長)

はい。どうぞ。

(委員)

先ほどからは、する側の声は十分に伝わっていますし、またこうやって綿密に吟味されているのですが、私は忍にん体操以外、なかなかスポーツをする側になれていないので、見る側の視点で考えますと、プロの試合ではなくても、親戚の子の試合を見に行ったりすると、見る側は非常に暑くて、観客席とかは無理かと思いますが、何か日陰とか、木の陰を探したり、あるいは保護者がテントを持ってきて陰をつくったりしていますが、大きな大会等を将来的に呼んだときのことも考えて、スタンドまでは言わないが、陰ができる何かがあると見る側にはいいかと思います。

そして、アーバンスポーツのときもそうでしたが、私たちのようなできない側も見ることによって、元気をもらえたり、こんなプレーがあるんだと感動をもらったりできるので、人工芝グラウンドにも見る側のスペースなり、陰なりがあるといいと思います。計画にある休憩スペースからは試合は見えないと思いますので。専門的なところで検討していただけますとありがたく思います。

(会長)

観覧席となってくると、またそれなりに予算を考えなければなりません。周りから観覧するような立ち見席的な場所は、実現できるのかなと思ったりしますが。

委員が言われたように、私たちも、応援したり観戦したり、楽しんだりする側ですし、スポーツ推進計画にも「みる」スポーツという観点がありますので、そこも踏まえた整備計画になれば、より理想に一步でも近づくのかなという思いもあります。

このことについて事務局へお聞きしたと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

日陰については、今の計画では休憩スペースを考えています。

観覧席は、今のところ整備する計画はありません。テント等で対応していただきたいと考えています。

(会長)

はい。ありがとうございます。

(事務局)

少し補足となりますが、先ほどの整備計画の中でもあります、これからはスポーツをしていく中で、暑さ対策が必要と考えています。これまで温暖化と言われていましたが、沸騰化と言われるぐらいとなっていて、その中で皆さんがスポーツをしていく環境を整えることが大切になります。

屋外については、空調設備をつけることもできませんし、そう考えると夜間利用が増えていくことになると考えています。夜間利用となりますと、物理的な問題として照明があります。今までの照明は蛍光灯や水銀灯といったもので作られていましたが、法律が変わりまして製造が中止となりました。

市の全ての施設をLED化するにしても、計画的に投資をしていかなければならないというところもあり、先ほど申し上げたような暑さ対策としての夜間利用。そのような予算をつけるのであれば、その先を見据えた中で、市の財源を友好的に投資してくとなればタイミングもあります。

こういう人工芝化という機会もありますので、こういったところに先を見据えた投資をしたいとい

うように原課としては考えております。

芝生を人工芝にしますと先ほどからおっしゃられているように、子供であったり、皆さんのようなプレーヤーであったりが、怪我のリスクが少しでも和らげられると考えています。

こういったところから、計画の中で進めていければと補足ですが付け加えさせていただきます。

(会長)

はい。もう温暖化どころか沸騰化という言葉もありましたが、そのような環境の中でサッカーに限らず、屋外スポーツをどのように市として捉えていくか。

夜間スポーツにシフトしていかなければ、子供たちの体も守っていけないような、こういう大きな気象変動という時代に入っていますので、我々スポーツ審議会としても、十分な意見として、市の方へ述べていかなければいけないと思いました。

そのためには、人工芝化も喫緊の課題と思っていますので、審議会の皆さん方にはせっかくの機会ですので、ご意見等ございましたらお願いします。

(委員)

先ほどからのお話を聞かせてもらって私も人工芝化は賛成ですが、2ページにある競技種目別多目的施設の利用者数の阿山第1と第2をなぜ分けなかったのかというところが疑問なのと、あとは、3ページの他市の人工芝グラウンド利用状況だと規模がかなり大きく、利用客というか利用実績は上がっていくのかなと思います。

もともと人工芝をしなかったときに、第1と第2がうまく使われていたのかというところで、野球なら両方を使われているとか、両方ともサッカーで使われているとか、どのような使用があったのかというところが少し引っかかる場所ですが、人工芝化については賛成します。

(会長)

今のご意見ですが事務局どうですか。

(事務局)

阿山第1と第2の利用者数ですが、施設の受付が阿山B&Gの施設内にありまして、施設に確認をさせていただいた中で、今回はこの数字の報告をいただいたことから資料にまとめました。少し時間は要するかと思いますが、第1と第2を分けて整理することは可能と考えます。

また、周辺の市の利用実績ですが、今回の整備計画では、資料の図で示していますようにサッカーコート1面、少年用コート2面となると考えています。そういった面では、同規模の名張市や桑名市、松阪市の年間の利用実績はすごく参考にさせていただいているところです。また、甲賀市についてはサッカーコート2面、少年用4面ということで、かなり規模は大きいですが、単純に利用実績を半分を考えますとだいたい5万人となり、年間の集客としては、同様ぐらいを見込めると判断させていただいているところです。

(委員)

先ほどの意見の続きとして、阿山第1と第2のクレーグラウンドと天然芝グラウンドの差については知りたいと思いますがどうですか。

子供たちはどちらを望むのかということだったら、天然芝の第2が選ばれるのかなと思いますが。

(事務局)

阿山第1と第2の利用実績はまとめてしまっていますが、現状としては、阿山第1運動公園グラウンドは野球の利用がメインとなっており、阿山第2運動公園グラウンドは、サッカーの利用がメインとなっています。

詳細の実績数は整理させていただきます。

(会長)

はい。

この数字を見ますと、阿山第2運動公園の数字はサッカー利用がほぼイコールといってもいいと感じました。あとは、野球、ソフトボール、グラウンドゴルフとその他がありますが、野球もソフトボールもほとんどが第1運動公園を利用されているのかと思いますので、あえて分けるのであれば、サッカーが5,000人と野球、その他が6,000人となるようなすみ分けになると私はこの表をみて感じました。

(会長)

他にご意見はいかがでしょうか。無ければこの項目を承認したいと考えますが、よろしいでしょうか。

(会長)

では、最後にもう一度、全体と通して皆さんのお立場でご意見等はいかがでしょうか。この際に審議会委員として日頃思われていることがございましたら、それぞれ報告していただきたいと思います。

(会長)

私の方から少し外国籍の方に対してお聞きしたいと思うのですが、ブラジルの方とか、今は主要人口の7%ぐらいになっていると聞きましたが、子供から大人までスポーツにいそまれている方の情報はありますか。

(委員)

あまり詳しくはありませんが、やはり南米の方はサッカーとフットサルが多く、フットサルはベトナムの人やインドネシアの人も多いと聞いています。ブラジルやペルーの人がそれぞれ国ごとにチームをつくって、自分たちで大会を開催しています。

フェイスブックとかを見ていると、あと、自分たちでバレーボールのチームをつくって、体育館を借りてバレーボールをしたということもあがっていました。運動ができるところがあるということは、外国籍の方もみんなが求めていると思うので、それらを出来ればどんどん情報として流していただければ、もしかしたらもっと利用が増えるのではないかと思います。

(会長)

はい、ありがとうございます。

確かに多国籍の子供たち、大人も含めて非常に伊賀市も多くおられます。我々日本籍の人口、市民だ

けではなく、やはり外国籍の子供たちにも目を向けたスポーツ施設の利用の啓発広報ということも、考えていかなければいけないのかなと思います。

外国籍の方への利用啓発とか、お知らせを積極的にやっていければと思います。

(会長)

その他の事項ですが、事務局から何かございますか。

(事務局)

情報共有ということでお話をさせていただきます。

皆さんご承知のとおり、スポーツを推進するというにつきまして、健全な身体と精神の育成や成長ということが目的としておりまして、ただ指導という名のもとに、メディア等でも取り上げられているように、暴力といいますか、ハラスメントが本来のスポーツをする目的を阻害する大きな要素と言われています。

そういったことを受けまして、令和5年に、日本スポーツ協会がハラスメントを取り除いていくために、「No!スポハラ」という言葉を宣言しまして、ハラスメントをなくしていこうという取り組みを全国的に進めているところでございます。

そのような中におきまして、本市でも、正確なことまでは少し分からないのですが、議会の方でも、ハラスメント条例を制定され、それを受けて市がマニュアルを作成していく方向ということも聞かせていただいておりますし、伊賀市のこどもの権利条例というものも制定していきたいと考えています。

そういったことを踏まえまして、市として実態はどうだろうということもあり、スポーツの方では今年予算をつけまして、小学校、中学校を対象として、スポハラ、ハラスメントがあったかどうかなどの調査をしたいと考えています。

調査結果については、後々出てきますが、その結果によりましては、やはり対策を考えていかなければならないと思いますので、今回、どのような結果となるか分かりませんが、皆さんにこのような調査を進めていくということを情報共有させていただきたいと思います。

(会長)

ハラスメントに関しては、本当に昨今非常に重く受け止めなければならないと思いますし、私たちスポーツ協会としても、ハラスメントに対するスポーツ指導者の皆さんに対する研修会を開催しています。

特に中学校のクラブ活動について、土曜日、日曜日を地域の指導者の方々にお願いしていこうというクラブ活動の地域展開が始まっています。昨日も会議があったのですが、そこで、委員として指導者として登録してもらうためには、必ずハラスメント等の研修を受けなければ、指導者としての適格性が無いというような認定要件も定めています。

皆さんの関係の分野の方も色々なハラスメントがあるかと思いますが、スポーツに関するハラスメントの調査と聞きましたが、ハラスメント全般に対しての調査ということは考えていますか。

(事務局)

今回、私どもはスポーツに関してという切り口で調査を行いたいと考えております。

(会長)

はい。そうすると小学生はクラブ活動が基本的には無いと思いますが、とはいえスポーツだけでなく、もちろん文化部もありますし、これから地域展開の中には吹奏楽部も入ってくるように聞いています。

そうすると、全体に対して指導者たるもの実践者たれという昨今です。私も人権擁護委員として普段ハラスメント、人権問題に関しては非常にレクチャーを受けていますので、このスポーツに関するハラスメントというのも非常に重大な問題意識をもって、今後取り組んで行かなければならないと思っています。

事務局からの情報共有ということで、皆さん方、今一度意識を大にさせていただきまして、今後、そういう形で皆さん方の取り巻きの方々にも、より一層啓発をお願いしたいと思っています。

他にもご意見、ご感想はありますか。

(委員)

会議の最初の説明があったときに聞けばよかったのですが、伊賀上野武道館は将来的に新設とか建て替えはあるのでしょうか。

過去に健康体操とかで利用させてもらったのですが、今は古くなったということで使わなくなって、以前は傍に勤労者体育館があって、その2カ所を他の団体も利用していましたが、そういう方々も利用しなくなって、運動する人たちの人口が少なくなっていると感じています。

利用する場所がないから少なくなったのかなと思うのですが、この伊賀上野武道館をもし将来的に建て替えられるのであれば、武道的機能に体育館機能も併せて新設されて、利用者の目線で利用しやすいような施設をつくっていただけたらと思います。

他市の体育館に行かせてもらい、この造りとか利用しやすいなあということをしごく感じたり、観客席から降りてくるところとか、鏡が取り付けられているところもあったりします。

もし本当に新設されるようになった際には、利用している方たちの意見を聞いて建ててくれたらいいなと願って述べておきたいと思っています。

(会長)

武道館については、かなり耐用年数がきているというふうに聞いています。今の状況と今後の見通しみたいなものがあれば、ここで言える範囲内で結構ですので事務局いかがですか。

(事務局)

はい。武道館につきましては、少し老朽化が進んでいることは認識しておりまして、やはり新設等となりますと何十億円の費用がかかることが予想されますので、現段階では空調設備を整えさせていただき、少し時間をかけて費用面も含め、どういった方法がいいのかを検討していきたいと思っています。

今のところは、DMGMORIアリーナもございますので、先日もDMG様が来られて、地域の方に多く使っていただきたいということでしたので、そういったところも含め使っていただければということをお願いしたいと思っています。

(会長)

委員よろしいでしょうか。

(委員)

はい。ありがとうございます。

(会長)

他にございませんか。はい、どうぞ。

(委員)

まず、卓球台を市民体育館に設置いただきありがとうございます。

子供たちだけで設置ができる卓球台が6台になったので、子供たちも指導に関わるコーチ陣もすごく喜んでいきます。

私も阿山の人工芝に関しては大賛成です。

今は天然芝ということで、ドロドロの中、試合を行ったりしていたので、環境が整備されることは嬉しいことですし、阿山は横にふるさとの森もあるので、ご兄弟がおられるご家族はふるさとの森で涼んだり、遊んだりすることができると思いますので、利便性の良い環境が整備されていくことは嬉しく思いました。

それと、暴力やパワハラに関してですが、指導者がパワハラをしないことはもちろんですが、指導者の方々は資格を取って、色々な講習等を受けています。その中で、最近はパワハラ等に関することがすごくたくさん研修内容に入っています。

子供さんのことをかわいと思うことはもちろん良いのですが、自分の子供から言われたことだけを真に受けて、コーチや指導者の批判をしたり、指導者に対するパワハラをしてくる保護者が、最近非常に増えています。

学校の先生も悩んでおられることだと思われませんが、その指導者を守る法的なものはないのでしょうかと思っています。

こういうことに関しても、これから検討されていくと良いと日々思っています。

(会長)

私もスポーツ協会を仰せつかっていますが、今は特にパワーハラスメントを受けた子供たちの声を保護者がそれを聞いて、指導者側や協会側に物申してくるという、このような構図が本当に多いと思っています。

でも、全てそれだけで片付けられる案件ばかりではないとも思いますので、委員が言われたように、指導者を守るという言い方がいいのかどうかですが、この指導者は悪いとか、この指導者は適任だというような考え方は少しリセットしてもらって、白紙ベースな考え方をすべきかというふうに今のご意見を聞いて思いました。

今後、ハラスメントは絶対にあってはならないことです。

また、逆ハラスメントみたいなことも起こらないようなスポーツの世界であって欲しいと思いますので、会長という立場で少しコメントを言わせていただきました。

(会長)

最後にどうでしょうか。なければこれで第1回目となりますスポーツ推進審議会をこれで終えたと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、長時間にわたりまして、いろいろ貴重なご意見を賜りありがとうございました。これを持ちまして第1回スポーツ推進審議会を閉会と致します。

(事務局)

委員の皆さま貴重なご意見ありがとうございました。